

平成24年度 各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 平成25年9月25日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成25年9月25日（水） 午後3時16分
- ◎ 閉会日時 平成25年9月25日（水） 午後4時00分

- ◎ 出席委員

1番	西山 和夫	5番	谷口 康之
2番	木村 一	7番	敦澤 良子
3番	山田 顯	8番	吉田 峰一
4番	松井 盛泰	9番	森永 勉

- ◎ 欠席議員 なし

- ◎ 地方自治法第121条の規定による説明のための説明員
町長 大野 幸孝 代表監査委員 村上 壽 泉 政栄

- ◎ 知内町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	網野 真
総務企画課長	手塚 恵一
総務企画課政策室長	小田島 伸二
生活福祉課長	大野 樹
産業振興課長	藤谷 亘
建設水道課長	佐々木 孝幸
出納室長	大館 光晴
監査委員事務局長	(村上 義久)

- ◎ 教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	田中 健一
教育次長	村上 芳二
高校事務長	松崎 輝幸
スポーツセンター長	上村 政美
給食センター長	(村上 芳二)

- ◎ 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 村上 義久 係長 野戸 英二

平成24年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

平成25年9月25日(水)午後3時16分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	認定第1号	平成24年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(谷口康之)

皆さん、こんにちは。

平成24年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

この度、決算審査特別委員会の委員長に指名されました。多少不安を感じているところでございますが、皆様のご協力を持って進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように、予算執行がされてきたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分生かされたのか、予算の執行は適切な時期に住民本位になされたかどうかなど、着眼すべき点は多々あろうかと存じます。審査につきましては、皆様のご協力をお願い致しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。着席させていただきます。

ここで開会にあたって一言申し上げておきます。質疑される方は、番号、名前をはっきり言って、指名された順に質疑してください。

只今の出席委員数は、8名です。定足数に達していますので、平成24年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり平成25年度第3回定例会において、本委員会に付託された平成24年度知内町一般会計ほか6件の決算認定についてであります。

これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮り致します。

まず、最初に町長から行政執行方針に基づく主要事項実績の説明を受け、次に副町長から一般会計決算の概要説明を受けます。

次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後、監査の審査意見に対する質疑を行います。

次に総務企画課から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業の説明を受け、各課毎に質疑を行い、討論・採決の順に進めてまいります。採決につきましては、起立採決にしたいと思います。以上の審査方法について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今お諮りしたとおり進めてまいります。

● 認定第1号 平成24年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（谷口康之）

日程第1、認定第1号『平成24年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

なお、地方自治法第233条第5項の規定による主要施策の成果を説明する書類も提出されておりますので、これも含めて審査します。

最初に町長から平成24年度行政執行方針に基づく主要事項実績の説明を求めます。

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

平成24年度知内町議会決算審査特別委員会にあたり、平成24年度各種施策事業の実績の概要を別紙のとおり提出させていただいておりますが、私の方から平成24年度の行政執行方針に基づく主要な事項について、実績や課題の概要を説明した後、各担当課長から施策事業について説明させていただきます。

施策事業実績の説明に先立ち、平成24年度各会計の決算審査に際して、町税等の時効案件処理の取扱いについてご説明を申し上げます。町税等の滞納については、毎年度の決算審査特別委員会において、監査委員や議会からご指摘をいただき、縮減に向けて鋭意努力してきたところであります。平成24年度の滞納整理事務運営方針を策定し、滞納整理の強化を図り、合わせて滞納税の状況や財産差押え等の強制執行等の取り組みについて、町議会所管事務調査や町広報で町民の皆様方にも周知をまいりました。しかしながら、滞納整理事務運営方針策定以前に町税で時効により、差押えなど徴収手続を講じることができない案件があり、監査委員に個別案件毎に精査をしていただき、議員皆様にも経過について説明をさせていただいたところであります。その結果、本来的には一定の要件を整理した中で、滞納処分停止の手続を講じなければならなかった案件もあるとの指摘を受け、如何なる事情があったにせよ、事務処理上の不十分さがあったものと考えことから、この点については、議員の皆様、町民の皆様にご心からお詫びを申し上げたいと存じ上げます。

町税等の町政を進める上で根幹をなす貴重な財源であり、負担の公平を維持する上からも法に照らし、厳正に対応して参りたく考えておりますので、これまでの取り組みについて、何とぞご理解をいただき、今後、なお一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

次に町政に対する基本的な考え方につきましては、町民の参加と協同による元気で活力ある豊かな知内町の実現を目指し、合わせて、職員一人一人、町民全体の奉仕者であるということを常に意識し、町民の皆様が温もりを実感できる、笑顔輝く躍動の舞台（まち）をつくりあげていくため、7つの目標を掲げ、職員が一丸となり、町政の運営にあたってきたところであります。

それでは、主要施策の実績について説明を致します。まず、第1に地場産業の振興によるまちづくりであります。農林水産業・商工業・観光の振興に向けて、26項目の施策や事業を掲げ、鋭意取り組んで参りました。概ね所期の目的を達成し、成果があったものと考えております。平成24年度の特徴的な事項として、農業では、本町農業農産物の安定的な生産体制の確立が重要な課題であり、懸案でありました重内地区幹線水路改修事業が事業着手されたところであります。林業では、スギ材・間伐材等の有効活用と需要喚起を図るため、2戸の教員住宅を新築するとともに、中・高校の生徒用機の更新に際して、

天板にスギ材を活用してまいりました。漁業では、高海水温の影響により中間育成ウニ・ホタテの養殖漁業が大きなダメージを受け、また、回遊魚の減少により、漁船漁業が不振、サケの不漁と大変厳しい状況にあります。漁業振興の回復や農家・漁家経営の安定のため、漁協等との連携により対策を講じて参りたく考えているところであります。小谷石漁港の高波被害では、直ちに要請活動を実施し、越波対策事業の事業着手の目途が立ったところであり、商工業の振興では、商工会主体で特産品PR販売のための知内ブランドバザールを開催しましたが、事業内容・実施時期等の工夫が必要であろうと考えているところであります。観光の振興では、都市と地方との交流推進事業による物販イベント等を通じ、交流を深めながら相互交流の推進を図ってまいりました。観光協会での東京都北区住民を対象とした体験観光モニターツアーでは、一定の成果はありましたが、受入れ組織などの課題もあり、体験型・滞在型観光の事業化に向け、課題整理が急務であると考えているところであります。

第2に子どもの未来と夢と希望のあるまちづくりであります。町民の健康づくりや子育て支援に向け、4つの重点項目と17項目の施策や事業に取り組んでまいりました。施策や事業は予定どおり進められ、所期の成果が上がっているものと考えております。保護者の経済的な負担が大きい子どもの医療費について、中学生まで助成範囲を拡大して2年目となり、受給者数・助成医療費等も増加している状況にあります。また、おたふく・水ぼうそう・ロタウイルスの接種事業を新規に実施し、延べ81名に対し接種費用の助成をして参りました。働きながら子育てができる環境づくりでは、保育料軽減措置を継続実施して、保護者の経済的負担の軽減を図っております。また、学童保育事業は、利用児童の増加に伴い、開設場所が手狭になっていることから、新たな施設整備を急がなければならないと考えております。教育環境の整備充実では、各学校施設の改修事業を実施するとともに、小学校にタブレットパソコンを含め、教育用パソコンの更新事業を実施してまいりました。高等学校では、大学進学を目指す生徒の学力向上を図るため、高校アカデミック講習を実施し、今後の成果に期待しているところであります。なお、知内高校が開校60周年の節目を迎え、記念式典・祝賀会が盛大に開催されたところであります。

第3に新たな雇用創出によるまちづくりであります。町の活性化に向け、若い人材が地元に残ることができる環境づくりが何よりも重要と考え、4つの施策事業に取り組んでまいりました。就労の場の確保では、雇用対策や地元就業対策として緊急雇用創出推進事業で2名の雇用が図られました。また、新規高卒者等雇用奨励事業助成では、3事業で3名が新たに雇用され、厳しい雇用状況下にあつて、地元就業支援ということでの評価はできませんが、今後にあつては、本町の基幹産業である第一次産業の担い手確保と合わせて、就業・雇用の増大が図られるよう、仕組みづくりの検討をしなければならないものと考えているところであります。

第4に生き生きと活力あるまちづくりであります。安全安心生活基盤の整備や心豊かに暮らす環境づくり、住民参加のまちづくりの推進を重点施策として、25項目の施策事業に取り組んでまいりました。津波ハザードマップの見直しや湯ノ里地区の水道施設整備に向けた各種の検討を進めており、早期に事業実施の方向性を見いだしたところであります。住宅の耐震診断・耐震改修助成制度については、制度の周知等について工夫をしなければならないと考えているところでもあります。更に墓地公園整備や初年度は駐車場や周回道路の整備など実施したところであります。総合的な雪対策事業では、屋根の雪下ろし助成事業の対象拡大や助成率の引上げをして、内容の改善を図ってまいりましたが、更にきめ細かな雪対策事業について施策の拡充を含めて検討を進めていく考えをしているところ

であります。国民健康保険会計の運営安定化のため特定検診の受診勧奨、受診率の向上をはじめ医療費適正化対策を進めるとともに税率を見直したところであります。また、脳検診や高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業は対象の拡充をして、受診率・接種率の向上を図ってきたところであります。まちづくり懇談会を町内13町内会で開催し、まちづくりについて多くの町民との意見交換をしてきたところであり、今後にあっても町の主要な課題を中心に意見交換をするための懇談会を町内会はもとより産業団体などを含め、できるだけ多くの町民との懇談機会を設けて参りたく考えているところであります。一方、交通安全運動や地域安全運動では、町内の多くの機関・団体等の協力のもとに運動が展開されてきていますが、残念ながら昨年12月には車両同士の衝突事故で、死傷者が13名という悲惨な交通事故が発生してしまいました。改めて交通事故の怖さを再認識し、交通事故撲滅に向けて運動を一層強化しなければならないと考えているところであります。

第5に交流事業の推進によるまちづくりであります。少子高齢化が急速に進展し、人口減少が避けられない状況にある中、町の活力を維持向上するためには、交流事業の推進が必要であると考えております。スポーツ交流や合宿の里づくり、都市や地域との交流事業、体験交流の推進と環境整備を重点項目として、8つの施策事業に取り組んできたところであります。スポーツ交流や合宿の里づくりでは、昨年引き続き、全日本少年軟式野球北海道大会や高校野球交流大会などの開催により、近隣市町との連携でスポーツ交流事業の受入れも徐々に定着してきているところであります。今後にあっては、近隣他市町との連携を一層強化し、克雪多目的体育館の整備検討をはじめとしてスポーツ施設の整備充実や合宿受入れのためのソフト面での試作など検討が必要であろうと考えているところであります。体験交流の推進と環境整備では、昨年度実施した本町の資源素材を活用した体験観光事業のモニター受入れやニューツーリズムによるまちおこし事業を踏まえ、小谷石地区で体験型観光の芽が少なからずも出てきているところであり、これに対する支援と山村交流事業や体験交流事業実施に向けた施策、体制整備の検討を急がなければならないものと考えているところであります。また、まちづくり交流拠点施設整備については、基本構想に基づき各町内会毎のまちづくり懇談会や各団体との意見交換を実施してまいりましたが、更に多くの町民や団体関係者との意見交換や協議が必要であろうと考えているところであります。

第6に地域特性を生かしたまちづくりであります。トレイン・オン・トレイン基地整備に向けた取り組みでは、議会・期成会とともにJR北海道役員と意見交換をし、合わせて苗穂工場でトレイン・オン・トレイン試作車の見学をしてきたところであります。国の交通政策審議会青函供用区間技術検討ワーキンググループから出された当面の方針では、新幹線貨物専用列車導入案の技術的実現可能性の検討を進度化し、開発の方向性の見通しを得るために検討が継続されることとなりました。しかしながら、事業化には巨額な事業費を要するなどの課題があることから、今後における運動の取り組みについては、友好町である今別町が新幹線駅開業事務作業が整理された後に両町連携について再度協議することとなっており、今後、本町だけでなく、渡島総合開発期成会などの組織による運動展開の必要性があるものと考えているところであります。小谷石地域の総合振興対策では、様々な制度を活用して他地区に先駆けて地域活性化の先駆的取り組みをするための計画を策定したところでありますが、今後にあっては、各種制度を有効に活用しながら、産業の振興・防災・安全対策・生活環境・福祉・交通・情報ネットワーク・心豊かな暮らしの5つの基本項目に沿って地元町内会等との連携を図りながら、具体的な事業の推進をして参りたく考えております。知内川の復元対策では、天然アユが住める知内川の復元に努めるとと

もに重内頭首工周辺整備の検討を進め、関係機関への要請活動を実施して、重内頭首工周辺整備計画の策定をしたところであります。今後は早期に事業実施に向け準備を整えるとともに、河川管理者に対して、河川整備について要請を継続実施しなければならないものと考えているところであります。

第7として、行財政改革の推進であります。行政改革の推進では、これまでも業務の民間委託をはじめ各種の行政改革を進めてまいりましたが、多様化・専門化する行政サービスに対応するために、早期に新たな行政大綱の策定をするとともに施策事業を客観的に評価して、町民と協働のまちづくりを進めていくため、行政評価の導入を急がなければならないものと考えているところであります。財政健全化の推進では、財政健全化のために策定した公債費負担適正化計画に基づき、財政の健全化を図り順調に財政状況が改善しているところでありますが、引き続き、経費の節減と費用対効果を追求した各種事業へ取り組みながら、なお一層、財政の健全化に努めてまいりたく考えております。以上、概括的であります。平成24年度における主な項目についての実績と課題の説明をさせていただきます。町政を進めていく上で、スピード感を持って短期的に処理しなければならない課題、長期的なスパンでクリアしなければならない懸案など山積しております。今後におきましても、議会・町民のご意見を傾聴し、事業の緊急度や重要度など、十分、検証しながら町政の執行にあたってまいりますので、引き続き、ご理解・ご協力の程よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

◎ 委員長（谷口康之）

これで主要事項実績の説明を終わります。

次に副町長から平成24年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

網野副町長。

◎ 副町長（網野 真）

それでは、お手元に配付致しました資料に基づき、平成24年度一般会計決算の概要について説明をさせていただきます。

わが国の経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから緩やかに持ち直しに転じている中、円高・株安の進行やデフレの影響により、依然として厳しい状況にあり、農林漁業を基幹産業とする北海道においての影響は甚大で、様々な課題を抱える状況にありました。こうした中、政府与党は社会保障と税の一体改革を進めるために消費税の引き上げに合わせ、地方交付税の削減する方針を打ち出すなど、地方財政の先行きが極めて不透明である中、当町においては、平成24年度一般会計予算の編成では、当初計上予算額を35億1,400万円、当初予算に年度間補正予定額を含めた予算総額を35億8,261万3千円としたところです。それに対し、平成24年度一般会計決算額は、次のとおりとなりました。実質収支であります。歳入総額38億5,871万1千円、歳出総額37億7,033万5千円、差引残額8,837万6千円、繰越明許費繰越額1,217万5千円で、実質収支は7,620万1千円となっております。

次に予算総額と決算総額の差異についてであります。予算編成時の年度間補正後の総額35億8,261万3千円に対し、歳入決算総額38億5,871万1千円となり、増加額が2億7,609万8千円となっております。その主な要因は、繰越金7,896万6千円の増、町税5,786万4千円の増、町債2,880万6千円の増、財産収入2,195万7千円の増、造林事業補助金1,421万6千円の増、林業施設災害復旧費国庫負担金1,320万1千円の増となったことなどによるものです。

次に歳入についてであります。歳入総額38億5,871万1千円に対し、自主財源は

10億4,352万2千円で、比率は27パーセントとなり、自主財源のうち町税は、7億2,530万5千円で比率は18.8パーセントを占めております。依存財源は、28億1,518万9千円で、比率は73パーセントとなっています。依存財源のうち地方交付税は20億8,852万7千円で、比率は54.1パーセントを占めています。町税であります。収入済額は7億2,530万5千円で、前年度対比では、2,152万4千円、3.1パーセントの増となりました。増収の主な要因は、町民税の個人所得割で前年度対比2,168万8千円、15.7パーセントの増、法人税割で前年度対比1,026万7千円、157.5パーセントの増となっております。また、滞納繰越分の徴収においては、前年度対比846万7千円、138.6パーセントの増となっており、滞納分の徴収率は37.1パーセントで、前年度徴収率に比べ21.9パーセントの増となっております。地方交付税であります。平成24年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税総額を20億4,686万1千円と試算しましたが、交付額は20億8,852万7千円となり、4,166万6千円の増となりました。主な要因として、震災復興特別交付税の創設による影響等から特別交付税が1億2,900万円の試算に対し、交付額は1億5,236万2千円となったことから、2,336万2千円の増となっております。

次に歳出であります。義務的な経費である人件費については、退職者不補充などにより抑制に努めてきた結果、5年間で一般職員6名が減員となっております。また、普通建設事業費においては、昨年度から18.9パーセントの減となっております。なお、主な費目については、下記のとおりとなっております。人件費は7億6,811万2千円で、前年度対比では、3,249万4千円、4.1パーセントの減となりました。減の主な要因は、議員定数の削減に伴う議員報酬で380万1千円、18パーセントの減、議員手当で147万2千円、15.2パーセントの減によるものです。なお、一般職員の人件費については、職員の退職・採用に伴う人件費の差により2,695万7千円、4.1パーセントの減となっております。普通建設事業費は、補助・単独合わせて3億4,912万1千円で、前年度対比で8,127万5千円、18.9パーセントの減となりました。主な要因として単独事業では、平成23年度に元町定住団地用地取得事業で4,067万9千円の減などによるものです。補助事業では、平成23年度スクールバス更新事業で1,605万4千円の減などによるものです。公債費であります。公債費償還は7億6,271万2千円で、前年度対比では3,221万2千円、4.4パーセントの増となっており、平成21・22年度借入の臨時財政対策債の2,164万5千円の償還が開始されたことなどにより増となるものであります。

次に財政健全化判断比率の状況につきましては、先ほど第3回定例会の報告第1号で総務企画課長より説明をさせていただいておりますが、実質公債費比率は16.3パーセントで、前年度対比1.1パーセントの減となり、町で平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づく財政運営により、目標値である18パーセントを下回っております。また、将来負担比率については、平成23年度に引き続き、将来負担額を充当可能財源が上回ったため、表示なしとなっております。更に財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は78.3パーセントで、前年対比0.3パーセントの減となっており、主な要因は経常一般財源である人件費の減によるものであります。以上、平成24年度の一般会計決算の概要を説明致しましたが、今後の財政運営にあたり職員一丸となりまして、効果的で効率的な運営を追求した各種事業へ取り組みながら、なお、一層の経費削減に努めてまいりますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援・ご指導をお願い申し上げます。まして決算概要の説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎ 委員長（谷口康之）

これで平成24年度一般会計決算の概要説明を終わりました。

次に代表監査委員の説明を求めます。

村上代表監査委員。

◎ 代表監査委員（村上 壽）

監査委員の村上です。平成24年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告をさせていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計決算に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して25年9月10日付けにて、知内町長宛に提出しておりますので、私の方からは、総括的な意見として14ページから15ページについて述べさせていただきます。よろしくお願い致します。

2011年3月11日の東日本大震災の影響により落ち込んでいた国内景気も緩やかに回復の兆しが見えている状況にあります。市町村を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、これまで以上に適正で効率的な行政運営が求められております。長引く景気低迷などにより、今後、主な収入である税が現在より大幅に増えることは考えにくく、町民サービスを維持・向上させるためにも、今まで以上に行財政の効率化や体制の強化を図っていかねばなりません。このような状況の中、本町の平成24年度決算において、平成24年度末町債残高は、51億5,075万1千円と前年度対比3億8,031万2千円、6.9パーセントの減となっております。一方、積立金現在高は、33億8,258万8千円で前年度対比1億5,531万円、4.8パーセントの増となっております。また、財政健全化法に基づく健全化指標の実質公債費比率は、16.3パーセント、前年度17.4パーセントにより1.1ポイント改善されており、財政状況の改善傾向がうかがえるものの、今後の見通しについては楽観視できない状況にあります。平成24年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入は38億5,871万1千円、歳出は37億7,033万5千円で、前年度対比で歳入及び歳出は、それぞれ2.9パーセントの減となっております。実質収支は、7,620万1千円の黒字となり、単年度収支では、1,276万5千円の赤字で、実質単年度収支は、3,213万9千円の黒字となっております。歳入で自主財源全体の69.5パーセントを占める町税は、7億2,530万5千円で、前年度対比2,152万5千円、3.1パーセント増収し、そのうち町税全体の65.4パーセントを占める固定資産税は、4億7,460万1千円で、前年度対比710万6千円、1.5パーセントの減少でございます。また、依存財源全体の74.2パーセントを占める地方交付税は20億8,852万7千円で、前年度対比で1,131万4千円、0.6パーセントの減少となっております。

平成24年度末における町税の徴収率は96.0パーセントで、そのうち、現年度分は99.2パーセントで、前年度と同様で、滞納繰越分は37.1パーセント、前年度よりも21.9ポイントの増となっております。

町税・国民健康保険税等の繰越滞納税額は、表12及び表13のとおりで、7,729万9千円で前年度対比で1,594万3千円、17.1パーセントの減となっております。主な内訳としては、前年度対比で町民税は515万1千円、29.6パーセントの減、固定資産税は416万1千円、19.1パーセントの減、国民健康保険税は704万4千円、14.4パーセントの減、住宅使用料は23万8千円、6.2パーセントの増となっております。全体的に滞納額が減少となっていることについては、関係法令に則った徴収強化や職員の努力によるものと思われるが、より一層の収入未済額の縮減を図るため、滞納者

に対しては、納付指導の徹底や連帯保証人への催告など、早期に接触を図り納付指導に努めていただきたいと思います。

不納欠損処分状況については、表14のとおり、38件で730万7千円となっております。不納欠損処分の理由としては、無財産・生活困窮・居所不明・時効によるものであり、税の徴収にあたっては、粘り強い収納の努力をするとともに、処分にあたっては、徹底した調査の上、厳正に対処されたい。

また、渡島・檜山地方税滞納整理機構による町税等の収入状況については、表15のとおりとなっております。国民健康保険税を含めた同機構の引受額552万9千円に対して、収入額は390万1千円で徴収率は70.6パーセントとなり、前年度対比では収入額が79万9千円の増、徴収率は25.7パーセントの増となっております。滞納額の縮減が図られております。なお、同機構への負担額は140万4千円で、うち一般会計分は70万2千円となっております。町税の収納にあたっては、地域経済も非常に厳しい状況の中、自主財源の確保と公平負担の原則から、納税者に対しては、納付方法や納税相談の実施などを行うとともに、滞納者に対しては、厳正で実行ある措置を行うなど、住民に対する納税意識の高揚を図る中で、現年度はもとより滞納繰越分についても一層の徴収努力をされたい。教育費における奨学資金の貸付事務については、平成24年度末の償還期間経過分の遅延額が879万1千円で、前年度対比282万1千円、24.7パーセントの減となっております。制度の健全な運営を図り、借入者間の公平性を保つ上からも貸付段階における対応として、あくまでも、債務であるとの認識を高めるため、保護者及び連帯保証人にも内容を十分に理解させるよう努めていただきたいと思います。なお、減免による不納欠損処分状況については、居所不明の理由により、2件で108万円となっております。処分にあたっては、徹底した調査によって厳正に対処していただきたいと思います。更に償還期間経過後の未納者及び償還期間中での遅延者の連帯保証人にも償還状況を通知するなどの措置も検討していただきたいと思います。また、事務処理において、一部、書類の中で整理されていないものがあったもので、今後の事務処理にあたっては、実施基準に則り適正に対処されたい。結びにあたり、歳入においては、健全な財政運営を推進するためにも、自主財源の確保に向け一層努力されたい。また、歳出については、今後も引き続き、費用対効果を検証する中で、歳出の効率化を図り、町政の重要課題に取り組みられるよう望むものであります。

今後の財政運営にあたっては、第5次知内町まちづくり総合計画に基づき、行財政改革の計画的な推進や事務事業の見直しを図り、また、限られた財源の効率的な事業執行に努力され、町民福祉がより一層増進されることを強く期待を致します。以上でございます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（谷口康之）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、森永委員。

◎ 9番（森永 勉）

監査委員の今、報告をいただきましたが、非常にシビアな報告をいただきましてありがとうございます。毎回、滞納の関係、私も質問しているわけでありましたが、今回、時効が成立した分がありましたよと、この辺がちょっと疑問に思うわけでありましたが、今まで同じ文章であっても、時効の成立という言葉が出てこなかったんですね。当然、中断して滞納になっているのかなという私も理解していた部分があったんです。中段をさせてい

たというのは、監査委員にこれどういう理由というのも変な言い方もかもしれませんが、成立させたという経過が分かれば教えていただきたい。それから、奨学資金の関係なんです、居所不明、これどんな調査をしているのか、ちょっと分かれば教えていただきたいのですが。

◎ 委員長（谷口康之）

村上監査委員。

◎ 代表監査委員（村上 壽）

税の時効の関係ですよね、この関係については、3月に例月監査の実施をしたときに、私の方から意見ということで、町の方に上がっておりますので、そのとおりでしようというふうにして考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。それから、2点目の奨学資金の居所不明につきましては、担当の方から説明をしていただいた方がいいのかなというふうに考えますので、よろしくお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

村上次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

奨学資金の貸付金の欠損処分でございます。今回、特に主要施策の中には載せてございませんが、平成24年で処理をさせていただきました。この内容について、若干、時間をお借りしまして説明をさせていただきたいと思います。実は奨学資金の貸付金について、返済能力に欠けるとされる長期滞納者の対応につきましては、平成22年の9月の決算審査特別委員会の審査意見の中でご指摘をいただきまして、返済能力のないと判断されるものに対する措置につきまして、実は奨学資金の貸付金の減免に関する実施基準を新たに設けたところでございます。この後、総務の所管の委員、あるいは、今年3月の第1回定例会の予算審査特別委員会におきまして、この減免に関する内容について、実は質問いただき、内容を説明させていただいたところでございます。それで、欠損した貸付金でございますが、実は償還期間が10年を経過して、償還実績のない2名にかかわるものでございます。平成2年から平成5年にかけて貸付けをしたもので、本来は平成6年から償還しなければならなかったわけでございますが、償還実績のないまま現在に至っております、相当年数が経過していたところでございます。この方につきましては、いろいろ調査をしましたが、2件とも居所不明ということで、実は保護者につきましては不明ということで、連帯保証人についても一方が町外で年金暮らしをしていると、一方は町内で低所得者ということで、返済できない事情があるということで、貸付金の回収が極めて困難であると判断しました。それで、この2名にかかる未納金につきまして、108万円なんですが、実施基準に基づきまして、昨年4月の奨学資金運営委員会、更には5月の教育委員会議で審議をさせていただきました。結果、欠損処分については、やむを得ないだろうという結論に達し、平成24年度で欠損処分をさせていただいたところでございます。

□□□

実施基準を作った中で今回、欠損処分をさせていただきました。ご理解の程、よろしくお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

9番、森永委員。

◎ 9番（森永 勉）

徴収が不納だから処分したということだと思っんです。その経過の中で、当然、本人に郵送して返ってきたよとか、あるいは、保証人に対して、今、保証人も実は町外ですがいい

るということなのですが、それらに対してはどんな処置を取ってきたのか。

◎ 委員長（谷口康之）

村上次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

実は保証人、それぞれ当時は知内に住んでおりました。2人とも実は涌元でございます。1人が函館に転出しております。70歳を越えております。私ども奨学資金なものですから、例えば、税みたいに預貯金だとかそういう調査はできません。一応、たまたま親戚や身内がいましたので、今の状況を聞いたら、国民年金をもらっていて、生活そのものは大変だろうというお話を聞かせていただきました。もう一方の方については、涌元に住んでおられます。この連帯保証人2名の方は縁戚関係にありまして、一応、その内容も聞きました。実は細々と大工のアルバイトをして年間100万円そこそこしかないという話も聞いて、これであれば、この未納額の連帯保証を求めるのは困難でなかろうかということで、改めて、連帯保証人には返済についての文書等は出してございません。以上でございます。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。

休憩します。

（ 休憩 午後 2時40分 ）

（ 再開 午後 2時40分 ）

◎ 委員長（谷口康之）

再開致します。

村上次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

只今、私の説明の中で、今回の奨学資金の未納者にかかる状況について、税の欠損処分についてのこの部分の発言について取消しをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎ 委員長（谷口康之）

質疑ありませんか。どなたか。

質疑がないようですので、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明を求めます。

決算書に基づき、決算内容の説明を合わせて、実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

それでは、配付の決算書により説明をさせていただきます。

見出しナンバー1、決算書附表の1ページをお開きいただきたいと思います。

会計別決算の総括表です。一般会計の歳入決算額は、38億5,871万1千円、歳出決算額につきましては、37億7,033万5千円、差引収支が8,837万6千円で、このうち繰越明許にかかる分が1,217万5千円ありますので、実質収支額は7,620万1千円となります。なお、詳細につきましては、見出しナンバー2、一般会計歳入歳出決算書1ページの実質収支に関する調書に記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に国保会計ですが、歳入決算額6億7,379万6千円、歳出6億6,949万円、差引430万6千円となっております、実質収支についても同額であります。

次に下水道特別会計、歳入1億8,418万5千円、歳出1億8,391万1千円、差引27万4千円、実質収支も同額でございます。

次に農集排会計、歳入4,370万5千円、歳出4,326万円、差引44万5千円、実質収支も同額であります。

介護会計、歳入4億5,234万7千円、歳出4億2,261万2千円、差引収支2,973万5千円、実質収支も同額です。

次に後期高齢者医療会計、歳入5,925万7千円、歳出5,877万7千円、差引収支48万円、実質収支も同額であります。

以上、一般会計と5特別会計の合計につきましては、歳入決算額52億7,200万1千円、歳出決算額51億4,838万5千円、差引収支1億2,361万6千円となっております。

次に2ページをお開きいただきたいと思ひます。附表の2ページです。一般会計の歳入款別決算の内訳であります。予算額合計の一番下の欄でございますが、予算額合計39億2,032万5千円に対しまして、収入済額Aの欄の一番下の合計であります。38億5,871万1千円で、収入割合につきましては98.4パーセントとなっております。

次に不納欠損額であります。1款町税で730万7千円となっており、内訳につきましては、町民税15件で90万3千円、法人町民税1件で10万6千円、固定資産税19件で627万6千円、軽自動車税3件で2万2千円となっており、未収入額につきましては、12款使用料及び手数料で409万2千円となっておりますが、これは住宅使用料分であります。

次に表の右端に記載しております収入済額の前年度増減A-Bの欄であります。この中で、1款町税で2,152万4千円の増となっておりますが、要因につきましては、個人・法人町民税の増によるものであります。それと、9款地方交付税で1,131万4千円の減となっておりますが、主な要因は町税の増によるものであります。

次に13款国庫支出金で9,228万円の減となっておりますが、要因につきましては、23年度に実施しました地域活性化きめ細やかな交付金事業及び住民生活に光を注ぐ交付金事業の減によるものであります。また、19款諸収入で3,305万2千円の減となっておりますが、要因につきましては、土地開発公社の貸付償還金の減によるものであります。

次に3ページをお開きいただきたいと思ひます。歳出の款別内訳であります。支出済額A欄一番下の合計でございますが、歳出決算総額37億7,033万5千円で表右端の支出済額の前年度増減、A-Bの欄の主なものについてご説明致します。2款、総務費で、1億4,343万9千円の減で、要因は歳入でも説明しましたが、地域活性化交付金事業の減によるものであります。次に3款民生費で4,942万3千円の減で、要因は後期高齢者医療負担金の減によるものであります。次に7款商工費では2,641万5千円の増で、要因につきましては、墓地公園造成事業の増によるものであります。

次に4ページをお開きいただきたいと思ひます。4ページは、性質別の歳出内訳でございますが、前年度と対比した資料が6ページにございますので、後ほど説明をさせていただきますので、次の5ページをお開きいただきたいと思ひます。一般会計の歳入について、自主財源と依存財源、歳出については、義務的経費とその他経費に大別し、内訳を示した資料となっております。内容につきましては、先ほど副町長の方より決算概要により説明済みですので省略させていただきます。

それでは、次の6ページをお開きいただきたくと思ひます。左側に地方交付税と町税の収

入状況について、過去5カ年の実績を記載してございます。地方交付税については、平成22年度まで増加傾向にありましたが、23年度以降減少となっております。また、町税では、23年度までは収納税額が減少傾向にありましたが、24年度は収納税額・徴収率とも増加となっております。これは、収納税額の増は、個人・法人町民税の増が要因となっているものであります。

次に右側の表であります。性質別の歳出の前年度比較となっております。3番の維持補修費で20.9パーセントの増となっておりますが、要因につきましては、教育関係施設等の修理費の増によるものでございます。また、普通建設事業費のうち補助分の49.3パーセントの減につきましては、先ほども説明しましたが、スクールバス更新事業の減によるもの、また、単独分の15パーセントの減につきましては、定住団地用地取得事業の減によるものであります。

次に13ページから16ページにつきましては、出資積立金及び貸付金状況の資料となっております。そのうち積立金の説明を致しますので14ページをお開きいただきたいと思っております。14ページ目的別積立金の状況であります。23年度末残高の合計額、一番下でございますが、合計額32億2,727万8千円となっており、24年度中の歳出決算として財政調整基金ほか3基金に1億9,267万8千円を積立てしてございます。また、取崩額は4,093万1千円で、これに利子分の調整額356万3千円を加えた33億8,258万8千円が24年度末残高となっております。なお、次のページには、金融機関別資料を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは16ページをお開きいただきたいと思っております。16ページは貸付金でございます。3貸付金合計で23年度末残高が8,876万8千円、これに24年度中の貸付額944万円、返済額1,678万1千円、それに調整額を含め24年度末残高は8,035万円となっております。

次に18ページをお開きいただきたいと思っております。18ページは公有財産の状況であります。まず、公有財産のうち土地・建物ですが、土地の14番の道路敷地73.09㎡の増につきましては、町道湯ノ里稻荷線及び町道森越稻荷線改良工事に伴う用地取得による増であります。また、建物の5番、公営住宅の非木造164.94㎡の減につきましては、はまなす団地解体によるものでございます。次に9番、教員住宅木造の50.05㎡の増につきましては、元町定住団地への教員住宅2棟建設による増、165㎡と湯ノ里教職員住宅解体、マイナス115㎡の差引増によるものであります。

次に21ページをお開きいただきたいと思っております。山林に関するものであります。山林の表の右側、立木の推定蓄積量であります。前年度末現在高が30万4,512㎡、年度中増減が6,007㎡、これを加えまして、24年度末では、31万519㎡となっております。この年度中の増減につきましては、森林調査後に登載の立木に北海道で出しております推定成長率等乗じ、また、除間伐等により減少した分を除いた蓄積量として掲載してございます。

次に2の物品であります。2番目の自家用貨物車で、防災資材運搬用軽トラック1台24年度購入してございますが、既存の軽貨物車1台を廃車にしておりますので、増減ございません。その他普通乗用車からその他車両については、年度中増減はございません。また、その下のその他物品につきましては、記載のとおりとなっておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。以上で24年度決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長 (谷口康之)

決算内容の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開は3時5分であります。

(休憩 午後 2時54分)

(再開 午後 3時05分)

◎ 委員長 (谷口康之)

それでは、再開を致します。

次に主要施策事業等について、各課毎に担当課長から説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することに致します。

それでは、総務企画課・生活福祉課・産業振興課・建設水道課・教育委員会の順序で説明願います。

最初に総務企画課関係、総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (手塚恵一)

それでは、1ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、庁舎耐震改修設計業務委託については、庁舎耐震改修のための設計業務委託で、実績額787万5千円となっており、財源につきましては、緊急防災・減債事業債を充当したところであります。

6目企画総務費、ふるさと創生事業では、交流事業5事業に対し61万1千円、うち今別町との交流事業は3事業で21万4千円、また、研修視察事業は、2事業に対して61万5千円、町で企画し実施する事業では、3事業に対し870万6千円となっており、このうち中学・高校生の海外派遣研修は、770万6千円となっております。なお、財源につきましては過疎債を充当してございます。

8目広報調整費、広報しりうち発行业として12カ月分129万円の実績であります。

11目地域会館管理費、町内会館改修工事は、きらく町内会館の屋根改修工事が76万6千円、森越生活改善センター屋根改修工事が176万4千円、涌元谷地町内会館外壁改修工事が341万3千円でそれぞれ実施しております。また、町内会館備品購入では、渡島知内町内会へテーブル10台39万2千円、小谷石町内会へイス90脚70万7千円、涌元町内会へFF式暖房機3台で81万円で、それぞれ整備をしております。

12目自治振興費、知内町コミュニティ整備助成事業では、上雷町内会で冷蔵庫整備に6万9千円、元町町内会のパイプ TENT 1張整備に11万2千円、合わせて2町内会で18万1千円の事業費助成を行っております。次のページです。同じく12目自治振興費、自治総合センターコミュニティ助成事業では、重内町内会の祭典ステージ整備事業に250万円の助成実績であり、財源につきましては、全額道センターの助成金となっております。知内町名誉町民章・掲額表彰では、前脇本町長にかかる記載の事業内容で72万5千円の実績となっております。

9款1項消防費、2目災害対策費、防災行政無線設備保守点検委託業務では、基地局・中継局設備等の設備保守点検を181万9千円で実施しております。また、避難所備品購入では、毛布200枚を記載の4町内会へ配付しており、事業費は54万2千円となっております。次に津波ハザードマップ印刷では、北海道防災会議の公表した津波浸水予測図に基づいて作成したハザードマップを109万円で作成し、今年度町内全戸へ配付したところであります。全国瞬時警報システム設備保守点検業務委託では、設備保守点検に22万円の実績であります。また、防災行政無線戸別受信機整備事業では、更新・新規・予備等を含め50台を購入し、実績額は178万5千円となっております。防災用資機材運搬

車整備事業では、運搬用軽トラック1台を93万6千円で購入しております。次に北海道総合行政情報ネットワーク市町村局整備事業では、ネットワーク更新整備として光回線の導入及びIPネットワーク機器整備防災情報システム、情報伝達システムの更新整備を241万9千円で実施しており、財源は過疎債を充当してございます。以上で総務企画課関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（谷口康之）

次に生活福祉課関係、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

3ページであります。3款民生費、1項社会福祉費の1目の社会福祉総務費で、福祉灯油の購入費助成事業であります。これにつきましては、70歳以上の高齢者等の世帯に5千円の灯油助成券を交付するもので、266世帯に交付をしております。金額は136万円となっております。

次に3目の老人福祉費で高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として高齢者の集い外2つの事業で274万7千円の事業を実施しております。次に温泉施設入浴優待事業がありますが、ここ高齢者74歳になっておりますけれども、75歳にしていきたいと思っております。24年からは、75歳以上となっております。それで対象者510人が申請しております。この事業費が143万6千円、このうち後期高齢者の広域連合の方から補助金として121万5千円をいただいております。次に老人福祉施設措置事業がありますが、七飯町の養護老人ホーム好日園に2人が入所して257万5千円、うち入所者の負担金として113万1千円となっております。高齢者の屋根の雪下ろし事業につきましては、内容等変えたんですけれども、実質的には10件の実施で29万5千円となっております。

次に4目の心身障害者特別対策及び母子等福祉費に障がい者自立支援事業として居宅介護から補装具の交付まで、それぞれ支出致しまして8,064万7千円となっております。障がい者医療費給付事業につきましては187万8千円で、件数としては98件となっております。

次に4ページ、地域生活支援事業であります。日常生活用具給付外で169万5千円の事業となっております。母子会の運用資金貸付事業につきましては、町の母子会に貸付50万円を実施しております。次に重度心身障害者医療給付事業であります。給付対象者につきましては、重度一般外助成事業費としましては3,171件で1,322万8千円となっております。

次にひとり親家庭等の医療給付事業であります。母・父61名、子どもが89名で、980件助成を致しまして225万6千円となっております。

次に5目の介護保険費であります。地域支援事業として外出支援サービス事業につきましては、利用者が108人で延べ回数2,940回で事業費は400万円となっております。

次に除雪サービスの事業につきましては、52の世帯に延べ利用回数2,264回で85万円となっております。介護サービス利用者負担軽減事業につきましては、延べ人数56人減免額31万1千円となっております。

次に5ページ、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費に子育て支援交付金支給事業であります。5万円の支給で22名を対象とし110万円の事業費であります。これは過疎債を充当してございます。子ども医療費助成事業につきましては、対象は中学生まで無料ということで、事業費が1,963万6千円、このうち過疎債1,440万円を充当してございます。

次に2目の児童措置費であります。知内町学童保育事業につきましては、入所児童26名、開設日数295日で263万6千円、知内保育園委託事業につきましては、74名で6,097万6千円、木古内町の永盛保育園に委託事業として3名で279万5千円、木古内保育園委託事業で3名で230万7千円となっております。

次に6ページ、子ども手当であります。特別措置法として2月・3月分の支給で、1290万5千円、4月から児童手当に変わりました。5,932万円の事業費となっております。

次に7ページであります。4款の衛生費、1目保健衛生費で、2目の予防費であります。母子保健事業で妊産婦健康診査からキッズ食育教室まで、それぞれの事業を実施致しまして302万6千円の事業費であります。

次に予防接種事業であります。ポリオの生ワクチンから新しく追加しましたロタウイルスの事業まで、それぞれ事業費1,282万2千円で60万円を過疎債で充当しております。結核検診事業につきましては、年1回の実施で54名の実施で4万3千円でございます。

次に8ページであります。2目の予防費で、保健事業生活習慣病検診から電話相談随時というところまで、それぞれの事業を実施しまして事業費は711万2千円となっております。

3目の環境衛生費で、蜂の巣等駆除事業につきましては、213件305の巣を駆除をし6万6千円の事業費であります。墓地管理事業につきましては、町内の5箇所を委託し、10万円の事業であります。木古内火葬場利用負担金につきましては、維持管理運営費火葬場使用料78名分を含めまして545万円となっております。

4目の診療所費につきましては、湯ノ里診療所運営事業で事業費が1,678万5千円となっております。この中にも改修費も含めてございます。

次に9ページ、2項清掃費の1目清掃費であります。塵芥収集事業につきましては、ごみ袋証紙購入代が230万5千円、ごみの売捌手数料が29万8千円、ごみの委託料が2,013万6千円で事業費が2,273万9千円となっております。

次に渡島西部広域事務組合負担金につきましては、塵芥処理関係・し尿処理関係・事務局費を含めまして6,084万6千円となっております。最後に渡島廃棄物処理広域連合負担金であります。可燃ごみ1,525トンの処理で、事業費は6,635万7千円となっております。以上で生活福祉課の説明を終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

次に産業振興課関係、産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

10ページでございます。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、国営造成施設管理体制整備促進事業では、国営土地改良施設に付帯する道営・団体営土地改良施設維持管理費の土地改良区への助成で470万8千円の実績です。

次に土地改良施設維持管理事業では、土地改良施設維持管理費及び補修費のうち、国営造成施設管理体制整備促進事業の対象分を除く一部助成で24万9千円です。

次に道営圃場整備事業では、道営圃場で実施した幹線排水路、道路の償還費助成金として25万7千円。

次に農業生産基盤整備事業では、団体営事業で実施した幹線排水路、道路の償還費助成として727万7千円。

次に国営土地改良事業の知内ダム償還事業では、平成24年度元利償還金が8,725

万5千円となっております。

次に地域づくり総合交付金事業では、ニラ・ほうれん草栽培用ビニールハウス52棟及び温風機15台の設置費の助成として1,370万。

次に施設園芸栽培拡大事業では、ニラ・ほうれん草栽培用ハウス設置費助成として、新規作物導入及び新規就農者3名のハウス9棟の導入に対して103万円を助成しております。

次に新規就農青年就農給付事業では、新規就農者に対する給付金の支給で、1経営者あたり年間額150万円で、3名の支給で450万円を給付しております。

次に農地水保全管理支払交付金事業では、土地改良区管理区域外の地域を対象として農村地域の農地や水環境等を守る活動をする組織に対して12万4千円を助成しております。

続きまして、11ページです。4目農地費、道営農業農村整備事業では、食料自給率の向上に貢献に資する戦略作物の生産拡大を図るため、農地の整備を積極的に取り組めるよう、農家負担について特例的な軽減策として280万円の助成をしています。

次に7目知内ダム管理費で、基幹水利施設管理事業では、知内ダム運転操作管理等業務委託一式外を88万9千円で実施しております。

続きまして、2項林業費、2目林業振興費、未来につなぐ森づくり推進事業では、民有林の人工造林に対する助成で、植林・植栽面積3.1haに対して80万2千円。

次に3目造林事業費、町有林整備事業では、下刈り1.23ha除間伐46.41ha、鳥獣害防止施設668mを2,097万9千円で実施しております。

次に4目水源林造成事業費、水源林造成事業では、除伐3.26haを37万1千円で実施しております。

次に11款1項1目林業施設災害復旧費、奥地林道尾刺建川線災害復旧工事では、5月の豪雨災害による林道災害の復旧工事延長47mで、事業費1,098万3千円で実施しております。

続きまして、12ページです。3項水産業費、2目水産振興費、資源培養管理型漁業試験事業では、ナマコ試験礁効果調査・アワビ本養殖技術確立試験・ホヤ種苗中間育成調査及びタコ産卵礁効果調査に200万6千円の助成です。

次に沿岸資源造成対策事業では、エゾバフンウニ人工種苗放流12万個に120万円。

次に漁業管理事業では、密漁監視塔の投光機電気料及び電灯取替等に61万円。

次に環境・生態系保全活動支援事業では、漁業環境調査・ウニ礁効果調査・海藻の種苗投入・母藻の設置等に143万1千円の助成。

次に水産物販路拡大推進事業では、大漁まつりの開催・浜の母さんと語ろう会・専門家招へい・創作料理・水産物販路拡大PRに197万7千円。

次に地域づくり総合交付金事業では、畜養施設の屋根張替・躯体補強・管理事務所整備及びブローア機能拡大事業に920万円の助成です。

次に漁労活動支援装置導入事業では、ショベルローダー1台・保管庫1棟に508万円。

次に養殖ほたて漁業生産性確立支援事業では、夏期の海水高水温による養殖ホタテ貝斃死に伴う稚貝購入経費の支援策として受益者数27戸、ホタテ稚貝415万個に対して207万5千円。

次にウニ中間育成漁業生産性確立支援事業では、同じくウニ中間育成種苗斃死に伴う種苗購入経費の支援策として、受益者20戸、中間育成ウニ種苗82万6,800個に対して248万円の助成実績であります。

次に13ページです。5款1項1目労働費、季節労働者健康診断事業では、就労前健康診断の13名に対する助成で5万2千円。

次に緊急雇用創出推進事業では、ニューツーリズム実践事業に雇用人員1名で221万5千円。同じく知内町水産物直販体制確立推進事業に雇用人員1名で286万4千円の実績です。

次に新規高卒者等雇用奨励助成事業では、3事業で3名90万円の実績でした。

次に7款1項商工費、2目商工振興費、商工振興助成事業では、知内商工会に対し707万1千円の助成。

次に知内町中小企業振興のための保証料助成事業では、6件で58万8千円の実績であります。

次に地域産業資源活用促進事業では、地域の一次産業と連携した商工業の振興と観光振興の推進で、札幌市での知内ブランドバザールの開催経費等に396万6千円。

次に地域活性化イベント支援事業では、サマーカーニバルin知内及びカキニラまつりの実行委員会へ合わせて760万円の助成です。

次に3目観光費、自然公園美化清掃事業では、公園内の清掃にかかる経費として14万2千円の実績です。

次にイカリカイ駐車公園管理業務では、駐車公園内の清掃経費等として53万3千円の実績です。

次に都市と地方との交流推進事業では、物産展3回、料理講習会2回及び食育フェア等の開催費に311万5千円の実績です。

次に6目健康保養センター管理費では、管理委託料1,700万円のほか設備保守点検施設補修等経費を含め管理費として3,139万5千円の実績です。以上で産業振興課関係の説明を終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

次に建設水道関係、建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

それでは、14ページをお開きいただきたいと思います。8款土木費、1項土木管理費、2目下水道整備費で、浄化槽設置補助事業を浄化槽5基577万円で実施しております。

2項道路橋梁費、2目道路維持費で除排雪の委託費を3,163万5千円。町道の舗装補修工事等1,124万5千円で実施してございます。

3目橋梁維持費では、橋梁長寿命化事業として前浜橋・柳橋・下頃内橋・2号橋の設計委託補修工事を1,891万1千円で実施しております。

4目道路橋梁改良工事費では、町道湯ノ里稲荷線交通安全施設設置工事として調査設計業務用地買収道路改良工事を1,846万5千円で実施しております。

3項河川海岸費、1目河川総務費では、森越川護岸補修工事を22m、144万9千円、また、準用河川フキリ川外稼働掘削工事200m、393万8千円で施工致しました。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（谷口康之）

次に教育委員会関係、教育委員会次長。

◎ 教育次長（村上芳二）

16ページをお開き願います。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の奨学資金貸付事業であります。昨年度、高等学校から大学まで合計22名の方に教育振興基金から690万円を貸付したものでございます。

次に英語教育推進研究事業であります。文科省指定の英語教育改善のための調査研究事業につきましては、平成23年度で終了しましたが、小学校での英語教育の重要性から平成24年度からは英語教育にかかる特例校の指定を受け、引き続き、小学校3年生から英語教育に取り組んでおり、今後、5年間継続して実施する予定であります。この事業を推進するために事業費、研究大会や英語教育推進協議会の開催、または、指導案書集の作成等に事業費44万5千円で実施しております。

次に教員住宅の建築並びに解体事業であります。平成23年度に引き続き、元町定住団地に木造平屋建ての教員住宅2棟2戸を事業費3,034万5千円で新築し、また、住宅の解体につきましては、湯の里小学校の教員住宅で築30年以上経過し、老朽化が進んでいる平屋建て2棟2戸の解体を事業費194万2千円で実施しております。

次に3日学校給食センターの施設整備事業であります。幼稚園から中学校まで配食している給食の温食冷食用の食缶について衛生管理上の基準から、従来まで使用している35台全てを127万9千円で更新し、また、蒸気ボイラーの取替工事を399万円で実施しております。

次に2項小学校費、1日学校管理費の学校施設整備事業であります。小学校教育用パソコンの教師用と生徒用合わせて58台の購入と関連機器合わせて766万5千円で更新し、また、涌元小学校関連では、プールの屋根改修工事を771万8千円で、同じくステージ幕の更新を107万8千円で実施しております。

道徳教育推進事業につきましては、1年間の委託事業でありましたが、事業費29万4千円全額を道教委から受け、涌元小学校で実施したところでございます。

次に17ページ、3項中学校費、1日学校管理費の学校施設整備事業であります。中学校サッカー場維持補修工事を昨年度に引き続き、事業費102万4千円で実施し、また、正面玄関外壁改修工事を290万9千円で実施しております。生徒用机・イスの更新につきましては、3カ年計画、今年から平成26年までで、3カ年で整備する予定でありまして、平成24年度では、45台を72万6千円で更新してございます。

次に4項高等学校費、1日学校管理費の知内高校バス通学生徒交通費助成であります。59名の生徒に通学定期運賃助成として378万円を助成しております。このうち370万円を過疎債で充当しております。また、アカデミックサテライト講習事業は、大学進学を目指す生徒の学力向上のため、大手予備校の授業を衛星回線を使って、パソコンを活用しながら受講でき、昨年度は21名の生徒が利用しており、この回線使用料として190万円を支出したものであります。このうち190万円を過疎債で充当しております。それから、パソコン教室のエアコンの設置事業であります。教室の環境整備のため、エアコン4台を事業費294万円で設置し、また、生徒用机・イスの更新事業については、3カ年計画で整備する予定でありまして、平成24年度では80台を129万円で更新してございます。

次に5項幼稚園費、1日幼稚園管理費の施設整備事業であります。園庭の遊具並びにフェンスの交換にかかる改修工事や遊具の設置に事業費309万8千円で実施しております。

次に6項社会教育費、1日社会教育総務費の知内町文化・スポーツ振興事業等助成金であります。当該事業につきましては、全部で19件の事業に助成をしており、内訳では文化振興事業が1件で66万5千円、スポーツ振興が18件の348万8千円で、合わせて415万3千円の助成をしております。財源につきましては、過疎債410万円を充当しております。また、放課後子どもプラン推進事業につきましては、町内3校の小学校で

華道や書道など、年間40回程度開催しており、事業費108万9千円のうち道から72万6千円の補助を受けて実施をしております。

次に18ページ、2目公民館費の中央公民館整備事業であります。中央公民館屋外給油配管改修工事を123万9千円で実施し、また、屋外ステージ改修工事を131万3千円で、それから、1階トイレ改修工事を231万円で実施しております。財源につきましては、3件とも電源立地施設維持基金を充当してございます。

次に3目郷土資料館費の町史編纂委託事業であります。今年度が委託期間の5年目の最終年にあたります。平成26年度にA4版で74ページ、3分冊で1千部を今、発行する予定で編纂作業を進めているところであります。

次に4目青少年交流センター管理費の整備事業であります。建物の暖房給湯設備の修繕工事を168万円で実施したところでございます。以上で教育委員会の説明とさせていただきます。

◎ 委員長（谷口康之）

主要施策事業等の説明が終わりました。

● 延会宣言

◎ 委員長（谷口康之）

お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会致します。

ご苦労様でした。

（ 延会 午後 3時35分 ）